

平成 23 年 11 月 11 日

各 位

|                                 |                     |         |     |
|---------------------------------|---------------------|---------|-----|
| 会 社 名                           | 株式会社マツモトキヨシホールディングス |         |     |
| 代 表 者 名                         | 代表取締役会長兼社長          | 松本      | 南海雄 |
| コード番号                           | 3 0 8 8             | 東 証 一 部 |     |
| 問 合 せ 先                         | 広報室長                | 高橋      | 伸治  |
| (TEL : 0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0) |                     |         |     |

## 九州エリアの統轄に向けた当社連結子会社間での 吸収分割および連結子会社の商号変更についてのお知らせ

当社は、平成 23 年 11 月 11 日開催の取締役会において、平成 24 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社マツモトキヨシ（以下「マツモトキヨシ」といいます）の九州地域でのドラッグストア事業を会社分割し、同じく当社の連結子会社である株式会社ミドリ薬品（以下「ミドリ薬品」といいます）へ承継させ、同日をもってミドリ薬品の商号を「株式会社マツモトキヨシ九州販売」に変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件会社分割は、当社の完全子会社間の会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して記載しております。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社グループは、小商圏化する市場への対応として、競合対策とともに各地域における競争優位性を確保すべく、ドミナント戦略を推進しております。このたびの吸収分割は、同一地域・商圏内で一元管理を行うことで、経営の効率化と強固な体制を確立することを目的としたドミナント戦略の一環として、九州地域を中心にドラッグストア事業を展開するミドリ薬品へ、マツモトキヨシの九州地域及び山口県下関市の直営 24 店舗と同地域の店舗開発機能を承継するものです。

これにより、同地域内ならびに各県内での競争力を高め、運営コストの効率化、地域・お客様ニーズに合わせた品揃えなど、地域特性や環境に合わせた各種施策を実行することで、九州地域における更なるシェア拡大を実現してまいります。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割日程

|                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 分 割 決 議 取 締 役 会 (両社) | 平成 23 年 12 月 16 日 (予定) |
| 分 割 契 約 締 結 (両社)     | 平成 23 年 12 月 16 日 (予定) |
| 分割承認臨時株主総会 (ミドリ薬品)   | 平成 24 年 2 月 15 日 (予定)  |
| 分 割 予 定 日 (効力発生日)    | 平成 24 年 4 月 1 日 (予定)   |

※マツモトキヨシは会社法 784 条第 3 項に定める簡易分割の手続きにより、株主総会の承認を得ないで本件会社分割を行う予定です。

(2) 分割方式

マツモトキヨシを吸収分割会社、ミドリ薬品を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

マツモトキヨシ及びミドリ薬品は当社の完全子会社であることから、本件会社分割による株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本件会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ミドリ薬品は、マツモトキヨシが九州地域での薬粧に係る販売事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

マツモトキヨシおよびミドリ薬品は、効力発生日以降における債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成 23 年 9 月 30 日現在）

|            |                                  |                                                                       |
|------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ①商号        | 株式会社マツモトキヨシ<br>(吸収分割会社)          | 株式会社ミドリ薬品<br>(吸収分割承継会社)                                               |
| ②所在地       | 千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1                | 鹿児島県鹿児島市東開町 8 番地 8                                                    |
| ③代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 松本 清雄                    | 代表取締役社長 渡邊 孝男                                                         |
| ④事業内容      | ドラッグストアの経営                       | ドラッグストアの経営                                                            |
| ⑤資本金       | 210 億 86 百万円                     | 3 億 52 百万円                                                            |
| ⑥設立年月日     | 昭和 29 年 1 月 8 日                  | 昭和 52 年 3 月 29 日                                                      |
| ⑦発行済株式数    | 53,579,015 株                     | 19,458 株                                                              |
| ⑧決算期       | 3 月 31 日                         | 3 月 31 日                                                              |
| ⑨売上高       | 2,779 億 61 百万円<br>(平成 23 年 3 月期) | 18 億 2 百万円(※1)<br>(平成 23 年 3 月期)<br>221 億 4 百万円(※2)<br>(平成 23 年 2 月期) |
| ⑩店舗数       | 711 店舗                           | 132 店舗                                                                |
| ⑪大株主及び持株比率 | 当社 100%                          | 当社 100%                                                               |

(※1) ミドリ薬品は、決算期変更のため平成 23 年 3 月期は 3 月 1 日～3 月 31 日までの 1 ヶ月間となります。

(※2) 参考値として、平成 23 年 2 月期実績を記載しております。

#### 4. 分割後の状況

マツモトキヨシは、商号、所在地、代表者、資本金、決算期等に変更はありません。

ミドリ薬品は、効力発生日（平成 24 年 4 月 1 日）と同時に「株式会社マツモトキヨシ九州販売」と商号変更する予定ですが、所在地、代表者、資本金、決算期等に変更はありません。

#### 5. 今後の見通し

本件会社分割は、当社の完全子会社間の会社分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上